

2019 年度損失処理計算書

(単位：円)

I. 当期末処理損失金	<u>67,217,094</u>
II. 次期繰越損失金	<u>67,217,094</u>

[注記]

1. 法定準備金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 1 項および定款第 74 条により積み立てません。
2. 出資配当金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第 52 条第 1 項および定款第 78 条により配当を見合わせます。
3. 教育事業繰越金は、当期損失金が生じたため、消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 4 項および定款第 75 条により翌事業年度に繰り越していません。